

民生環境水道常任委員会行政視察報告書

栗原 収

○静岡県磐田市

磐田市クリーンセンターの概要について

【所見】

旧磐田市、旧福田町、旧竜洋町、旧豊田町及び旧豊岡村の5市町村が平成17年4月1日に合併した新「磐田市」は、人口約16万4,000人、面積約164平方キロメートル、南北27.1キロメートル、東西11.5キロメートルであり、人口及び面積ともに本市(人口約15万人、面積約177平方キロメートル)に非常に近いといえる。また、磐田市旧クリーンセンターは昭和57年の供用開始(本市は58年)であることも類似であり、さらに新クリーンセンターが旧施設の隣接地に設置したことなども本市にとって現在の新施設設置の考え方に沿うものであり、今回の視察地は諸条件等が本市にとって大いに参考となるものであった。

磐田市の新施設建設は、搬入量の増加及び施設の老朽化により新施設建設を検討し始めたのが平成14年であり、新施設の供用開始の平成23年まで約10年間、さまざまな調整により多くのハードルをクリアしての事業完了であった。これに対し、本市の場合、新施設供用開始までの時間的猶予は十分でないことから新施設建設対象住民等に対する合意形成は懇切丁寧なものであると同時に20年、30年以上先を見据えたものでなければならず、本市執行部のみに当該事業を担わせるのではなく、市議会としても何らかの動きを実施することにより、地域・市・議会が一体となった地域振興策を検討する必要があることを視察結果から感じたものである。

次に、磐田市議会の動きであるが、特別委員会を平成18年5月17日から平成19年3月20日まで設置し、全13回委員会を開催(うち視察を3回5カ所実施)し、その活動の主なものとしては処理方式、残渣の処分、溶融スラグ・メタルの対応など新焼却施設の仕様について重点を置かれていたのが印象的であった。本市議会において特別委員会を設置する場合、磐田市議会と同様の内容にとどめるべきなのか、さらに一歩進んだ内容まで踏み込むべきか十分な検討のうえで特別委員会の所掌事務を明確にすべきであると思量する。

○静岡県袋井市

健康チャレンジ!!すまいる運動「健康マイレージ制度」について

【所見】

本市では、平成27年度当初予算に「足利を元気にする取り組み」のうち「まち・ひとを元気にする取り組み」として、スマートウェルネスシティ事業を掲げているが、本年度事業は「健幸」な生活を送れるまちを目指した事業の調査研究のための経費として70万円を計上しているのみで具体的な事業の構築はこれからである。

この国が取り組んでいるスマートウェルネスシティとは、健康で生きがいがある状態を「健幸」とし、歩くことを基本とした健康づくりを行うまちのことである。健康ポイント制度は、プロジェクトの一環であり、内閣府は新潟県見附市など7市を総合特区に指定されるなど国をあげてこのプロジェクトに取り組んでいる。

袋井市は、旧浅羽町との合併5周年を期に「日本一健康文化都市宣言」を表明するとともに総合計画の中でも「まちの将来像」として掲げているなど健康に対する取り組みは先駆的である。「健幸マイレージ制度」の取り組みは平成17年度に始まり9年目を迎え、参加者は人口約8万7,000人の市で毎年1万人前後を推移しているが、参加者の約9割が「中学生以下」であった。

また、中学生以外の参加者の半数以上が「中学生以下」の保護者世代であり、これは取得したポイントを学校等に寄附することにより学校等が集まったポイントを教材等へ交換することによるものであり、本来「健幸」の成果を上げていたきたいターゲットと異なる層が利益（ポイントと健幸の獲得）を享受していることになるといえ、袋井市健康づくり基本計画の基本目標で掲げる設定疾患罹患者の減少との相関が認められないなど制度設計の難しさを感じ、本市の制度設計ではこういった点を大いに参考とすべきであろう。

これは袋井市でも実施はしていないが、スマートウェルネスシティの概念は、コンパクトシティに通ずるとともに推進でもあり、これを成就するためにはソフト事業ばかりではなく、例えば自動車の流入禁止エリアを設定し日常の身体活動量が自然と増加することで健康度が増進し、医療費が抑制されるようなハード事業としてのまちぐるみでの社会実験も必要となるであろう。